

令和4年3月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、令和4年3月24日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会3月定例会報告
報告第5号 令和4年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告について
報告第6号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について
報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	徳 武 あ ゆ 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長	佐 藤 智 樹
--------	---------

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。今年度最後の定例教育委員会となりました。先週3月16日、17日は市内小中学校において卒業証書授与式が行われ、今日24日は保育園の卒園式が暖かな日差しの中、執り行われました。市内の子どもたちは、園、学校での思い出や新たな地での希望を胸に巣立っていきました。コロナ禍での分散登校、学校保育園休校休園、学級閉鎖等、激動の令和3年度、全ての子どもたち最優先で御尽力いただきました教育委員の皆様、教育委員会事務局の皆様、そして現場の教職員の皆様、心より感謝申し上げます。

それでは、ただいまから3月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、2月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認いただいております。会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく申し上げます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは3点報告させていただきます。

1点目です。3月10日公立高校後期選抜試験の日の朝7時です。私の家の前を一人の女子中学生が胸を張って、普段は学校方面に行くのですが、駅のほうに向かって中学校の制服姿で、しかも通学用のかばんを背負って歩いて行く姿を見ました。この日まで自分の夢をかなえるために努力を重ねてきた姿、実に落ち着いていて、その子を見て頼もしく感じました。ほかの受験生もきっと同じなのかなということをそのとき思いました。ある中学校のホームページに、校長先生から受験生に送った直前アドバイスという文がありましたので紹介させていただきます。

いよいよ明日は後期選抜。3年生へアドバイス。①休憩時間に、あの問題できた、あの問題こうだったよね、などと友達と話さない。終わったことを振り返っても不安になるだけ。その不安が次の時間に影響する。トイレに行き、次の時間の用意を確認すべし。②大丈夫、あなたならできる。

ちょっと省略してありますが、このようなメッセージです。自分の学校だけでなくほかの学校の中学生もこれを見ているわけですが、こんなアドバイスがありました。市内小学校では学級閉鎖が相次いで発生していた頃であります。高校受験を控えた中学校は、この週コロナウイルスの陽性者はほとんど発生しませんでした。部活動もセーブし、きめ細かな粘り強い感染対策予防がなされていたに違いありません。そして、この日の9時40分です。中学校の校長会長から市内受験生全員が試験に臨んでいますという報告が市教委事務局に入りました。第1志望校に合格すればうれしいことではありますが、不合格であったとしても新しい出会いがまたあり、自分の夢実現に向けた新たな道が必ず開けていくのではないかと思います。新年度に向け、皆が胸膨らむ季節が到来しました。

2点目です。2月定例委員会でイベント紹介がありました「SHIOJIRI NIGHT MUSEUM in 平出遺跡～古（いにしえ）に誘う光の回廊～」、2月26日です。初開催、平出遺跡公園のライトアップイベントを私も体験しに行っていました。この日公園一帯は一面の雪景色、暗闇が訪れた頃200基の灯籠によってライトアップされた遊歩道が浮かび上がり、道を歩いて行くと目の前に今まで私が見たことのない幻想的な復元住居が姿を現し、感銘を受けました。猛威を振るっているコロナウイルス感染症によりイベントの開催が厳しい状況となっている中、今できる形で塩尻の文化を発信したいとの思いからの開催だったそうです。緑の芝と古代住居、いつもとは違ったナイトミュージアムとなり、訪れた多くの皆さんから感激の声が聞こえてきました。ガイダンス棟の指導員のお話をお聞きしながら見た縄文の夜を照らした釣手土器の灯火展示は、見ていてとても心が豊かになりました。塩尻市にある平出遺跡の存在を改めて再認識いたしました。

帰る頃ですが、駐車場は順番待ちの車の列がずっと長くなっていました。今後、夏も含め毎年夕方開催されてもいいイベントに成長してほしいなと感じました。平出博物館の小松館長さん始め市観光課の皆様、ありがとうございました。

3点目、閉校し義務教育学校へということで、木曾檜川小学校、檜川中学校について報告します。檜川中学校は3月11日、木曾檜川小学校は3月14日に修了式が行われました。私は行くことができませんでしたが、学校ホームページには、木曾檜川小学校3月14日（月）に保護者の皆様そして地域の皆様、校舎増築の関係者の皆様をお招きして木曾檜川小学校修了式を挙行了ったそうです。校長先生から全校児童一人一人に修了証書が授与され、職員、児童、保護者、皆さんと木曾檜川小学校の思い出を語り合ったそうです。本日の修了式、子どもたちの心に何か温かいものが刻まれ、4月に開校する義務教育学校へ引き継がれていく。会場にお越しいただいた全ての皆様、本当にありがとうございました。こういうメッセージがありました。

また、檜川中学校のホームページには3月14日のことが書かれていました。内容は、職員だけでは苦しいところ、保護者、地域の方、市教育委員会の方がボランティアでお手伝いをしてくださいました。長い時間でしたが、予定していた作業がけがなく無事に終わりました。職員だけでは到底できませんでした。ボランティアの皆様の御協力に心より感謝いたします。このような文章が載っておりました。

木曾檜川小学校、檜川中学校は閉校となりまして、令和4年4月1日に新たに塩尻市立檜川小中学校として義務教育学校が開校となります。以上、3点について報告させていただきました。

それでは、各委員の皆様、それぞれ参加されました行事や授業について、お気づきの点などありましたらぜひ発言していただきたいと思います。私からの報告は以上であります。よろしくお願ひします。

石井委員 皆さん、こんにちは。それでは、自分がこの1か月程度に参加あるいは関わらせていただいた内容についてお話をさせていただきたいと思います。

まずは不安定なお天気、あるいは感染症もまだ落ち着かないというような中、細かいところまで御対応いただいておりますことに感謝申し上げます。その感染症に関してなのですが、3月のうちにメールで学級閉鎖につきましてたびたび御連絡を頂いております。各家庭へこのように通知しましたという内容が送られてくるわけでございますけれども、これはもちろん

ん人に言って回るようなものではないはずですし、守秘義務があるものかというふうには承知しております。同じ内容のものがどの範囲まで連絡されているのか、改めてお聞きできればと思います。

あともう1つ感染症に関してなのですが、新聞報道等で、各自治体ごとに休校等に関しまして、対応に差があるというような記事を拝見いたしております。統一されている部分と地域性なり現状に合わせた部分ということなのでしょうけれども、塩尻市といたしましての独自の基準等がありましたらお聞かせください。

赤羽教育長 関連してございますでしょうか。よろしいですか。それではお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） まず緊急メールの配信範囲でございますけれども、現在のところ該当校の保護者のみとさせていただいております。あとは教育委員の皆様へ配信しております。

学級閉鎖や休校等の判断でございますけれども、国や県のほうからは、学級閉鎖の期間については5日程度を目安として、保健所と相談の上、決定することとしております。感染状況等、その時々の実情に応じた対応となってまいります。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。通知の範囲内それから期間等の設定というお話をいただいたわけですが、御家庭側からはその設定に対しまして意見とか要望等は出ておりますでしょうか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 新型コロナウイルスも丸2年経過する中では、多くの保護者の皆様にも学級閉鎖や休校については御理解をいただいていると承知しております。ただ、御家庭によって、どうしてもクレームにつながるような御意見を頂いたケースも、数件でございますけれどもありました。多くの御家庭では、受け入れていただいておりますと認識しているところです。以上です。

石井委員 ありがとうございます。いろいろな見方が当然あるかとは思いますが、恐らくこれは、今後感染症との共存という中では定着していく部分になるかなというふうに感じます。御理解いただくと同時に、そうならないための予防策も同時に訴えていただきまして、感染症に強いといえますか、負けない学校現場であってほしいなど、そんなふうに願いますので、御対応よろしくをお願いします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、続けてございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 それではお願いします。卒業式、卒園式に関わって先ほど教育長から報告をしていただきました。無事卒業式、卒園式が終わって本当によかったなと思います。卒園、卒業された児童生徒の皆さんは、コロナ禍のためにここ2年ほど従来の状況とは異なった生活を送ることになってしまって、今まで当たり前に来てきた経験や学びの機会が失われることも多かったのではないかと思います。本当に残念でなりません。しかし、そういう状況下でなければできない別の学びもたくさんされたかと思っておりますので、このような経験を生かしていただいで次のステージにつなげてほしいと思っておりますし、自己実現に向けて一層頑張ってくださいと心から願っております。

続いて2点、お願いしたいと思っております。1点目は、先月2月の協議会のときに、市の教育センターから、市内各校や教育センターの実践内容をまとめた「令和3年度特色ある学校づくりに向けた取組」という厚い冊子を頂きました。そのことに関連してお願いしたいと思

ます。

冊子を読ませていただいて感じたことは、このコロナ禍の中でも各校とも学校の本質を大事にした取組を地道にされていて、頭が下がる思いがいたしました。冊子の冒頭に、教育課程編成研究委員長の大池先生の言葉があって、新しい日常の中での取組やGIGAスクール構想の中でどう学習効果を上げるか等について触れられていました。そして、そのような不断の取組の大切さやそれを共有することの大切さについて書かれていました。本年度もコロナ禍で大変な年でしたけれども、このような現場の取組が土台にあって子どもたちに着実に力がついているものと思いました。また、冊子の最後のほうに、どの子にも居場所のある学校づくりということで、不登校児童生徒への支援について記されていました。市内の不登校児童生徒の数値を見るとちょっと心配な面がありますけれども、来年度はICTを活用した教育相談研究事業も進んでくると思いますので、それらも含め、どの子にも居場所のある学校づくりが一層充実することを願っております。

2点目は、児童館、児童クラブに関連することについてであります。私は、市の社協の理事として会合に出席させていただいておりますけれども、洗馬の児童館、児童クラブは社協への委託ということになっているとのこと。子どもの放課後の居場所に関することですので、そのことについて報告も含まれるかと思っておりますけれども、少し触れさせていただきたいと思っております。

つい先日も市の社協の理事会があつて、来年度の計画が審議されました。12月の会合では、本年度の事業の途中経過の報告がありました。そのとき、洗馬児童館、児童クラブの状況についての資料も提示され、今年もコロナ禍で難しい運営だったということでありました。また、利用人数については、昨年と比べると大分戻ってきている状況でありましたが、以前のように戻っていない現状もあるようであります。現在はコロナ禍でどの児童館も活動が厳しいかと思っておりますけれども、洗馬の児童館、児童クラブでは、食育の推進や世代間交流などの活動が計画されています。私は、この活動は特色を持った価値あるものではないかと思っております。洗馬に限りませんけれども、児童館、児童クラブは、現在の子どもたちを取り巻く様々な状況を考えたときに、放課後の児童の居場所としてとてもよい場所の一つだと思いますので、コロナ等の状況もありますが、必要な方には大いに利用していただけるよう一層の充実を図っていただければと思っております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。意見のほうは教育委員会からは、特にいいですか。

碓井教育長職務代理者 特にいいです。そんな願いを持っていると思っていただければ。

赤羽教育長 ありがとうございます。

小林委員 教育長から御発言がありましたけれども、私もナイトミュージアムのほうに家族と一緒に行かせていただきました。昼間は外側から見てこういう造りなのだなというところを見ていたのですが、今回は中側を見せてくださるということで、高床倉庫や復元住居の本当に小さい家も全部入れるようになっていて、本当に楽しくて興味深く見せていただきました。自分が住んでいる地域の家にみたくて、この家は何々屋みたいだななどという感じで、とても興味深く楽しく参加させていただいたなと思っております。今、新平出博物館への構想を会議でやっている最中なのですが、こういうイベントがあり、ちょっと活気づいた感じがして、とても市民の皆さんにも興味を持っていただけたのではないかなと思ってしばらく興奮していました。

今後もこういうイベントが続いていくとなると、私は6時半頃会場に着いて、駐車場がもう満杯で、2周くらいしてやっと入れたという感じでした。あそこら辺もあまり土地に詳しくないので、暗闇の中ちょっと道もぬかるんでいて怖かったりとかあったので、やはり駐車場のことが少し心配だなと思って、今後検討していくことなのかなと感じました。

あともう1つですけれども、こども課、家庭支援課教育支援について伺いたいのですけれども、自分も人権擁護委員として教育支援会議のほうに参加させていただきました。いろいろな疑問として挙がってきたのですけれども、保育園の加配の先生についてお聞きしたいのですが、保育園の先生の加配はどのような手続でこの子につくというふうになっているのか知りたいと思いました。

といいますのは、25年前なのですけど、自治体によっても違うと思うのですが、自分のときは、親が一筆書かされました。3人に1人つくからぜひ書いてという感じで、まだ診断名がついていなかったのですけど、診断名プラス疑いみたいな形で書いてくださいとほぼ強制的な感じで書類を書いた記憶があります。今回いろいろと情報が入って、加配が保育園のときについていたということを親御さんがよく知らないでいることがあるということが分かったのです。支援会議の中でも保護者へのアプローチがすごく難しい、こちら側としては病院に行くまでを順序立てて勧めていくのだけど、そこら辺がうまく行かなくてというような報告も何回かあったりしたのです。

私はもちろん病院につなぐとか医療につなぐというのは、すごく大事かなと思うのですが、それ以前に、保育園で育てにくい子だなと思ったということは、当然うちでもそうだと思うのです。やはり親御さんにとって保育園の先生が一番頼りになるので、そこでその子について情報交換をしたりとか、そういうことが大事だと思うのですが、そういう情報交換をされないで、こっちはこっちで困って、こっちはこっちで困ってみたい、そういうことではどうなのかなと思います。加配について保護者さんが知っているか知らないかとか、そこら辺のことをお伺いしたいなと思います。

竹中こども課長 私のほうから少しお話しさせていただきます。まず加配につきましては、子どもの成長のようすを一人ずつ見まして、それを指数化、その指数により、集団の中で保育をするのが難しいかどうかを判断します。保育士と1対1の加配をつけるか、又は保育士1人に対してこども2人、或いは保育士1人に対してこども3人の加配をつけるかというようなことを指数で決定します。

これについては、保護者も自分の子どもについては少し発達障がいがあって、加配がついていただかないと困るという方もいますけれども、中にはそれを認めることが困難な保護者もいます。そういった保護者については、お宅のお子さんについて加配をつけさせていただきますよということをストレートに言っている場合と、それを受け入れられない場合とありますので、そこについてはケース・バイ・ケースでアプローチをさせていただいているというような状況でございます。結果的には加配がついているということを知っている保護者とそうでない保護者がいるという状況です。

小林委員 ありがとうございました。最初の頃はそうなのかもしれないのですが、例えば最初の頃加配の先生がつかれて、それで卒園する頃まで多分ついていてみたい、そういう場合でも、薄々分かっているのかもしれないけれど、親御さんには加配が自分の子についていたのか、何人かについていたのかという、そのくらいの認識で終わってしまうということも

あるということですね。

竹中こども課長 そうですね、ちょうど卒園をされるつばめさんなどになってくると、最初の頃は加配がついていたのですけれども、やはり心身の成長が追いついてきて必要なくなるということもありますので、そういった場合には年度の途中であっても外すようなこともあります。そういったケースは、保護者も知らずに卒園を迎えるというような場合もありますし、薄々気がついているということもあるということでございます。

小林委員 ありがとうございます。親が認める、認めないというケースもあると思うのですが、仕方がないという部分もあると思うのですが、やはり継続的に保育園は保育園、幼稚園は幼稚園ではなくて、学校へ上がって小学校から中学校と引き継ぎが必ずあって、大事な部分が抜けてしまうとその子への支援というのがちょっと難しくなる部分があると思うのです。やはりそういう認められなかった家へのフォローというのは多分小学校に上がっても大事になってくると思うので、そこら辺の引き継ぎはされていると思うのですが、何かもう一つ親へのフォローというか、そういうものはちょっと考えていったほうがいいのか、などということを今回思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

竹中こども課長 おっしゃるとおりでして、結果的に保育園のときには曖昧な状態で卒園された方であっても、成長の記録というものを各保育園においては作成させていただいておりますので、それを小学校のほうにつなげるという形で継続的に、見ていくという市の方針もあり、小学校と連携して見守っていくという体制を取っております。

小林委員 ありがとうございます。

植野家庭支援課長 今の引き継ぎの部分ですけれども、保育園からお子さんの様子については元気っ子応援事業の中でも引き継ぎがされるようになっていまして、就学の判断は保育園から上がる時にする場合もありますけれども、合意形成も含めまして学校へ入ってからということもあります。そういった中で、元気っ子相談からずっとつながっている方については家庭支援課に関わる場合もありますし、保育園、学校と一緒に対応していくというような状況にはなっていますけれども、ただ、個々の御家庭で様々な状況があるのかなとは思ひます。またそういったお声はお伺ひしながら学校、保育園と連携してやっていきたいなというように思ひています。以上です。

小林委員 よろしくお願ひします。

赤羽教育長 引き継ぎとか、とても大事な点だと思いますので、引き続きやっていきたいと思ひます。続けてございますか。

小林委員 あともう1点なのですが、3月5日に、お客様に来ていただくイベント自体は中止になってしまったのですが、ウーマンフェスタというのが市のほうでありました。展示物を見ていただくというくらいでイベントは終わってしまったのですが、その中でやはりウーマンフェスタというだけに女性を大事にするということで、いろいろな展示物もあったと思うのです。今日信毎のほうに生理の貧困ということで、生理の貧困について、2年前の2020年の統計がやっと紹介されていました。8.1%、の方が生理の貧困に18歳から48歳までの方が陥ったという記事が載っていて、とても私は衝撃的でした。10人に1人みたいな感じがとても衝撃的だったのですけれども、それからいろいろな自治体とかで、塩尻市もそうですけど、無料配布をしたり、そういう支援をしているのですが、そういう無料配布されていることも46%の人が知らなかったという統計が2年前にあったのです。だんだん知られて

きてはいるかと思うのですが、以前ここで伺ったときも在庫がある限りはやるというお話だったのですが、その後についてはどういうお考えになったのか、こういう支援は継続的に予算を出してやっていくのか、それとも在庫が切れたらやめてしまうのかというのがちょっと気になったのですが、どうなりますか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） ききょうプロジェクトとして塩尻市が取組をさせていただいております、新年度予算では、一定程度確保して、引き続き貧困の連鎖につながらないための相談業務につなげるということを主目的に、支援を続けてまいるように計画しております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 よろしくお祈りします。

赤羽教育長 そのほか委員の皆様からは。

徳武委員 皆さんからお話があったのですが、私も平出遺跡 NIGHT MUSEUM に行ってみました。早々と私は薄暗くなってから開始時間の15分前ぐらいに行ったのですが、既にそのときから結講な人がいらっしゃって、まだ駐車場は混んでいるという感じではなかったのですが、帰る頃にはすごい人で、それこそ小林委員さんが言われたとおり、行列ができていく感じだったので、地元としては予想以上のにぎわいがあったので驚きました。近所の学校の友達がいたのですが、親子で歩いて来ている方も多くいらっしゃって、すごく注目されていて、いいイベントだったと感じました。時間によってライトアップの色が変わったり、結講細かい調整もされていて本当に感心しました。カメラマンがすごく多かったのがとても印象的で、このイベントを、継続すれば、すごくいいPRになるのではないかなと感じました。

それから、学校のことで、2月の参観日が全部中止になりまして、それに関しまして、先生がオンラインではないのですが、授業の録画をして、それを参観日という形で生徒のタブレットに配信してくれました。1年間の行事を各班ごとに劇にまとめて発表し、先生が録画してタブレットのロイロノートのアプリに送り、タブレットを週末に家庭に持ち帰って親に見せるという形でした。とてもきれいに撮れていて、今の技術ってすごいと感心しました。

劇は、息子のクラスの場合ですと、体育発表、宿泊学習の振り返り、それから図工の授業の3つの班の発表でした。どれもとてもよくできていて、みんな一生懸命頑張っていて、実際に見られればもちろんいいのですが、逆に体育発表などは、「今の技、すごいね」なんて言いながら巻き戻しして見る。その場限りではなくて、2度3度見られるというのが、録画ならではのいいところだなと思って感心しました。

今後もこのようなことがあるかもしれないですが、参観日もいろいろな形でできるということを実感しまして、いろいろ配信していただくことがどんどん日常化していくことに、本当に驚かされます。子どもも喜んで「見て、見て」と持って来てくれる姿がまたとてもよかったと思いました。以上です。ありがとうございます。

赤羽教育長 すばらしいですね。画面の向こうには我が子や我が子の友達がいるという、また違った中身かなと思います。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

石井委員 皆さんの多方面のお話をお聞きして、私も、平出遺跡公園のことに触れないわけにはいかないなど。後ほど事業報告のときにもあるかなと思っているところですが、御報告を

お聞きしまして、資料を拝見しますと、2,400人の参加、レザンホールの大ホールの2倍ですか、相当な来場者があったということです。まずは、盛況は何よりだったかなと感じております。御家族でおいでになっている方も多かったということで、コロナが長引いていて、イベント的なものに大勢の方が飢えているといえますか、行ってみたいという気持ちが強かったことが実証されたのかなと思います。

幾つかお聞きしたいところです。担当の課は平出博物館ということで記載ありますが、括弧づけで観光課という記載がございます。イメージはできるころなのですが、どういった関わり方をしたのかということと、恐らく今後は、集客がこれだけ大きくなりますと、イベント的な継続も視野に入れていくかと感じております。今後への見通し等がありましたら、お聞かせいただければと思います。

小松平出博物館長 教育長並びに皆様方からの多大なる御意見ありがとうございます。NIGHT MUSEUMのイベントにつきましては、2月26日に行いましたけれども、実際このイベントを開催しようと決まったのが1月です。それも1月末ぐらいに急遽決まりました。そういったことから、準備の関係で皆様に多々御迷惑をかけた点もあろうかと思えます。

そして、観光課との連携の関係ですけれども、場所の提供、そして準備等に関しましては平出博物館。中の灯籠の関係ですね、200基の灯籠、そしてライトアップの投光器、そちらのものに関しましては観光課の手持ちを利用させていただきました。

本来、元々このイベントをやるきっかけとなったのが、穂高神社で、竹の灯籠の中にろうそくをともしやるイベントが毎年開催されておまして、それを見ながら「ぜひそういったことを平出でやりたい」と観光課等と相談しました。実際、観光課で当初、穂高神社の管轄であります安曇野市の観光課に御連絡を取ってもらって、「灯籠の使った後のものをこちらに利用できないか」と問合せしたのです。もうその問合せをした時点で、ちょうど焼却処分になった後だったものですから、今年は無理かなと考えていたのです。そうしたら観光課から、奈良井のほうで行っています灯明まつり、こちら中止になったものですから、協力して一緒にできないかと。最初は、あまりお客さんが来なくてもしょうがないから、まずは試しにやろうということで行ったのが、今回のイベントです。

そうしたところ予想に反しまして、2,400人という多くの方にきていただきました。そのほかに反響が大変ありまして、「これが何で、1日で終わったのか」という意見、そして「これをもう少し拡大して、来年以降もやってくれ」という意見も多々いただいております。

もちろん、こちらとしましても、こういったイベントを積極的に開催したいと思っておりますので、また次年度以降は、時期等も併せまして検討して、その中で積極的に開催していきたいと考えております。どうもありがとうございました。

石井委員 御報告ありがとうございました。2月26日開催が大規模な集客だったということ、おかげさまでクラスターという話も出ていないようでございます。引き続き安心・安全等、御配慮いただきながら、人の動きも相当いろいろなことを想定しなければいけないでしょうから、その辺は観光課の実績があるでしょうから、市内で大勢の方が楽しんでいただける。また、注目の新博物館への興味喚起も御支援をしていただければ、次なることもあるかと期待いたしております。ありがとうございました。

年度替わりということで、またいろいろな変化が出てくる時期かなと思っております。今は春休み時期なので、子どもたちの登下校の場面はないわけですけれども、そんな中で細か

いこととなりますが、気が付いたことがあります。塩尻中学校に 153 号線から入って行く丁字路の「堀の内」という信号機があります。私、最近気が付いたのですけれども、その信号が分離式に変わっています。以前は、車と歩行者と一緒に動く状況だったのですが、今は歩行者が独立して動けるように、安心・安全が確保されたということだと思っておりますが、これは、地域や学校のほうから要望が上がっていたという経緯がありますでしょうか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 詳しい話は私のところには届いていないのですけれども、設置するのは警察になります。基本的に警察のほうでは、市役所が集約した地域要望等について検討し、できるところから対応することとなります。その中の多分 1 つに含まれたのではないかと想像しています。

石井委員 御回答ありがとうございます。余計なお世話かもしれないのですけれども、塩尻中学校の学区内はかなり道路の構成といいますか、一方通行が多かったり、狭い道が多かったり、複雑という印象を受けます。事故報告なりも聞くことがありますし、新聞記事にもなりましたが、齋場のほうへ抜けて行く道に、「スピードを落とせ」ではなくて「超スピードを落とせ」と書いてあるのです。どれだけスピードを出す人がいるのだろうというふうに思ってしまうわけです。

そういった現状に対しまして、僅かずつでも安心・安全の確保のために改善がされている。これが、例えばコミュニティ・スクールなりを経て実現したのであれば、とても大きな地域連携の効果かなと思ったものですから、質問させていただきました。まだまだ改めなければいけない箇所、もう物理的に無理だという箇所も含まれますけれども、引き続きこういった取組が形になっていくことを願っております。

あともう 1 点、CS の関係なのですけれども、先日、PTA の役員の方とお話する機会がありました。もうその方、年度替わりで役員ではなくなるのですけれども、コロナ以降、活動がほとんどないということで、やりたくてやっていた方にとっては非常に歯がゆい状況なのかと思います。今後、PTA につきまして、コミュニティ・スクールとの連携です。コミュニティ・スクールがスタートした頃は、PTA とどこが違うのだとか、どういう動きがあるのかという、そんなことが聞こえました。大分期間も経ておまして、今後コミュニティ・スクールとの連携をどういった変化をさせていくのか、グランドデザインも出てくる時期かと思っておりますので、改めて PTA との連動について、お聞かせいただければと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） コミュニティ・スクールについては、平成 28 年度に導入してから 6 年が経過し、大分認知されてきていることはあるかと思いますが、PTA の皆様に認知されていないのが実情でございますので、まずはしっかりと周知に努めていきたいと思っております。

コミュニティ・スクールの前身に、学校評議委員会という組織があつて、それを学校運営協議会という形に変えて今のコミュニティ・スクールという形になっております。学校運営協議会になる前についても、評議委員会の中には PTA から数名入っていらっしゃる方もいますし、現在の学校運営協議会の中にも PTA の役員になるかと思いますが、一緒に関わっていただいております。ですので、PTA の保護者の皆さんにも裾野が広がっていくような取組がこれからは重要なことと思っております。ゆくゆくは保護者の皆さんが、子育ての手が離れた後に、今度はコミュニティ・スクールの一員として、御協力いただければいいのではないかなと思っております。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。活動範囲が少し狭まった現実はあるとは思いますが、けれども、やはり家庭と学校の関わりが強くなるタイミングですので、地域連携を含め、関心を向上させるチャンスであるのは間違いないと思いますので、今だからできる、そんなアクションを考えながら、進めていっていただきたいと期待いたしております。

もう1点、長くなってすみません。同じく学校生活に関連することなのですが、小学校の女子児童のお子さんが、学校に行きたがらなくなったという話をお聞きしたのです。これは人づてに聞いたので、詳しいことまでは分からないのですが、学校に登校するのに少し抵抗感が出ているお子さんがいるのだそうです。日によっては行かないということで、困ったという話らしいのですけれども。どうもよく話を聞いてみたら、担任の先生になじめないというのが原因ではないかという話なのです。担任の先生が男性で、そのお子さんは保育園の頃、男性の保育士との接触がなかったということなのです。どうもその辺に原因があるのではないかと話をお聞きしました。

これはまだ、例えばこの場で解決策をとということではなくて、そういった話があるので、継続的に相談等受けていくことが必要かなと思って聞いていたのです。保育士の男女比率ですとか、配置のバランスについて、こういうふうな設定をしていますというところがあれば、お聞かせいただければと思います。

竹中子ども課長 市立の保育園の男性保育士ですが、今、23人います。女性の多い職場に男性1人とならないように、できるだけ2人体制で配置をしております。女性しかいない保育園も、4園ほど実際にはございます。正確な数字は今ないのですが、保育士が全部で370人ぐらいいます。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。現状に合わせて最善を、というのは理解できるころなのですけれども、お子さん側、家庭側からの要望を、もしかしたらこれから先は多様化といいますか、幅広いものが出てくるかと思っておりますので、そういったものにも耳を傾けていただくということ。それからもしかすると、女性だけの園が4か所あるというお話ですけれども、男性がいてくれたらいいのにといい思いもあるかということも想像できますので、掘り下げた対応をいただければ、ありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 小学校で、男性の先生はいらっしゃる。幾つかある理由の1つではないかなということも想像できますので、その背景にあるその子の悩みに寄り添えるような学校体制も大事なかなと思います。ありがとうございました。

そのほかは、よろしいでしょうか。

いいですか。ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告について、お願いしたいと思っております。資料1、2ページです。事務局から説明をお願いします。

小松平出博物館長 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、1ページの上段になります。2月26日に「SHIOJIRI NIGHT MUSEUM in 平出遺跡～いにしえへの光の回廊～」ということで、行事を開催させていただきました。こちらにつきましては、先ほども申しましたとおり、灯籠を設置しまして、非日常的な空間の演出をしたいということで、実際のイベントを行いまして、予想以上の多くの2,400人という来場者がございました。今回のイベントで

得ました貴重な経験を今後のイベントに活用して、より一層充実したイベントを今後も開催していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

上條市民交流センター長（図書館長） 図書館からは2つ御報告いたします。2段目のアンティークコルクスクリーン展で、ワインのコルク抜きの道具でございまして、内容欄にありますように、松本市在住のコレクターが長い時間をかけて主にヨーロッパで収集いたしました世界的にも貴重な、日本にはほとんどないコレクションが松本市にあるということでございます。これをぜひ、ワインのまちである塩尻で展示をしたいというお申し出をいただきまして、地域の産業や文化に関連する展示として実施をいたしました。新聞に加えてテレビの取材も入りまして、広くPRをして、多くの皆様方に御覧いただいたというものでございます。

その下ですけれども、信州しおじり本の寺子屋えんてらすコレクションという、えんてらすの開催を併せて実施したものでございまして、内藤いづみさんという在宅医療の日本的な先駆けの方を招いての御講演です。在宅ホスピス医として、最期の時を過ごす人たち御本人、家族と触れ合ってきた経験から、その時期の人と人との絆の重要性などを中心にお話をいただきました。加えて読書についても言及されまして、本の寺子屋として大変有意義な機会になったと思っております。

今年度、本の寺子屋 10 周年という年で、年間通じて開催してきました。残念ながら目玉であった講演会は延期となりましたけれども、小泉今日子さん、上野千鶴子さんの講演会、これにつきましては新年度以降、また改めて開催するというところで計画をしております。4月になりましたら来年度の寺子屋のリーフレットが出来上がりますので、お示ししますので、ぜひ御期待いただければというところでございます。私からは以上です。

植野家庭支援課長 続きます、こども教育部行事報告をお願いいたします。2月24日木曜日ですが、「ひきこもり予防のための家族学習会」を開催いたしました。松本養護学校教育相談専任の宮内かつら先生から「不登校 親にできること・してほしいこと」と題して、Zoomと会場、両方で行ったものでございます。参加者数については、会場に4名、オンラインで28名の方に御参加をいただきました。こちらの開催については、本年度からの家庭支援課が若者サポート事業を引き継いでおります。そういったところで、義務教育期からの早期支援といった部分から開催をさせていただいております。

成果といたしましては、小中学校へはメール配信をさせていただきました。全部の保護者に届いた状況になっています。そういったことから参加された方も多かったですし、反響も多かったというところです。反響と書かせていただいたのですけれども、「当日参加できないのだけれど」との問合せもありまして、実際そういった方には、録画したものを貸出しするような形で対応ができたということもあります。また、参加していただいた方のうち4人は、宮内先生につなぐことができたという状況もありまして、そういった面からも非常によい学習会になったと思っております。

宮内先生がのお話の中で私の心に残っているのは、「できるところからできていく」、「不登校は問題ではなくて、学校へ行きたくない、学校へ行きづらいという状態として捉える」という言葉です。次年度以降も開催を検討していきたいと考えております。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 先ほどの報告に誤りがございました。最後の寺子屋と申し上げましたけれども、その後、3月20日にえんぱ一くで本の寺子屋最終回、富安陽子さんの講演会を開催いたしました。それは4月の報告でまた記載させていただきますので、訂正しておわびいたします。

赤羽教育長 承知しました。それでは委員の皆様からありましたら、お願いしたいと思います。

石井委員 資料1ページ、一番上の段の平出遺跡のほうはたくさん聞きましたので結講でございますが、資料2ページの「ひきこもり予防のための家族学習会」ですけれども、オンラインでの参加が28名あったということですが、把握していなくてすみませんが、開催した時間帯を教えてくださいませんか。

植野家庭支援課長 午後3時半から開催いたしました。

石井委員 ありがとうございます。平日の昼間ということになりますが、これは例えば、週末に開催するとか時間帯を変えるとかとなると、参加人数の増加は期待できるものでしょうか。

植野家庭支援課長 そうですね。どちらになるのか、やってみないと分からないというところもあるのですが、時間的には、保護者の方が比較的参加しやすい時間を選んでいられるつもりではいるのですが、今度そういったところも含めて、検討していきたいなと思っています。次回、またオンラインでやるのかどうかということもあわせて、先生からは、会場でやったほうがグループでできるというお話もあつたりしましたので、その辺も含めまして考えていきたいなと思っています。

石井委員 ありがとうございます。制約はあるでしょうけれども、例えば、どこか会場ということになりますと、また違った展開もあるかと思います。ハイブリッドといいますか、併用する形が今後、幅を広げるはずですので、ぜひ御検討ください。

碓井教育長職務代理者 先ほどからたくさん出ていますけれども、「SHIOJIRI NIGHT MUSEUM in 平出遺跡」についてです。皆さん、行かれたとのことですが、私も行きましたので、付け加えさせていただきます。皆さんのお話に同感であります。以上です。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。次に進みます。

○報告第2号 4月の行事予定等について

赤羽教育長 それでは報告第2号、4月の行事予定等についてお願いします。資料3ページをお開きください。全員に関わるものは、1日の着任校長辞令交付式、6日の檜川小中学校の開校式、8日の校長会、20日の奨学生選考委員会、23日の登録有形文化財島木赤彦寓居移築竣工記念式典・内覧会・講演会。講演会は、元短歌館の館長青柳先生が御講演されるそうです。28日の定例教育委員会・協議会があります。また、歓送迎会につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となっております。

それでは、この中で何か分からないことありましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。また何かありましたら後でお願いしたいと思います。それでは次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料4ページ、5ページを御覧く

ださい。見ていただきまして、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 塩尻市議会3月定例会報告について

赤羽教育長 報告第4号、塩尻市議会3月定例会報告についてですが、資料6ページから23ページまであります。それでは、事務局のほうから最初に説明をお願いしたいと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは資料6ページになります。報告第4号、市議会3月定例会報告についてでございますが、塩尻市議会3月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。

提出議案につきましては、条例案件2件、予算案件4件、人事案件1件及び報告案件2件でございました。いずれも2月24日及び3月21日に提出されまして、3月8日に報告受理、3月22日の本会議において原案どおり可決されております。なお、条例案件2件及び予算案件3件につきましては、いずれも前回の2月定例教育委員会で説明しておりますので省略させていただき、人事案件1件、予算案件1件及び報告案件2件について担当課長から御説明申し上げ、一般質問及び委員会審査の内容につきましては、各部長から御説明申し上げます。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、資料7ページをお願いいたします。議案第13号、人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。1、提案理由といたしまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めたものでございます。2番、概要といたしまして、委員10人のうち、小林夕香氏が6月30日に任期満了になることに伴いまして、島田恭子氏を適任者と認め、推薦しようとしたものでございます。略歴書につきましては8ページを御覧ください。

6ページにお戻りください。続きまして議案第34号、令和3年度塩尻市一般会計補正予算第15号でございます。松本信用金庫様から300万円の寄附金を受けまして、こちらの寄附金を教育費寄附金として受け、歳出につきましては、スポーツ夢基金に積み立てるという補正予算を行ったものでございます。私からは以上です。

竹中子ども課長 それでは9ページをお開きください。報告第3号、損害賠償の額の決定についての専決処分報告についてでございます。

1、報告の理由ですが、損害賠償の額の決定について、去る2月9日に専決処分したので報告したものでございます。

2、概要につきましては(1)損害賠償の額ですが、6万7,113円、市側の過失割合は100%であります。(2)相手方から(4)事故発生場所までについては、記載のとおりでございます。(5)事故の状況でございますけれども、日の出保育園のつばめ組の園児40名ほどになりますが、園外活動で散歩に出掛けました。高出交差点の歩道橋に行った際に、アスファルトのかげらを落としまして、当該歩道橋の下で信号のため一時停止していた相手方自動車のルーフを破損させてしまったものでございます。私からは以上です。

上條市民交流センター長（図書館長） 10ページを御覧ください。報告第4号、同じく損害賠償の額の決定の専決処分報告をいたしました。概要欄にございますように、損害賠償の額8万2,062円、市側の過失割合50%で示談交渉をいたしまして成立したため、損害賠償の額を

決定したものでございます。

相手方等につきましては記載のとおりです。事故の状況は、市民交流センター1階のフリースペースを、新型コロナウイルス対策で椅子に腰掛けるのを制限するためにナイロンロープで封鎖してあったところ、それに足を取られて利用者が転んでけがをしたという事例でございます。私からは以上です。

胡桃生涯学習部長 それでは、市議会3月定例会、教育委員会に係る質問に対する答弁等を御報告いたします。最初に、生涯学習部所管分でございます。資料11ページを御覧ください。

本会議一般質問では、2名の議員から質問がございました。まず番号1番、西條富雄議員から、成人式18歳に変更について質問があり、塩尻市の成人式対象年齢の考え方はどうかとの質問に対し、成年年齢引き下げ後の成人式については、既に今までどおり20歳を対象とする方針を決定し、ホームページ等で周知している。式典の名称については早い時期に決定し、対象者及び市民に周知してまいりたいと答弁しております。

続いて番号2、平間正治議員から令和4年度予算について、市営球場の調査費に関し、予算計上した理由、調査の概要、スケジュール、また、優先される事業となるのか、この4点について質問がありました。

理由については、第六次塩尻市総合計画の策定に向け課題の明確化、求められる野球場の姿について調査研究をするため。調査の内容は、球場の利用動向の分析、競技団体等から聞き取りなどを行い、課題の整理・解決方法を検討し、今後の方向性を探る基礎資料を整えるもの。また、スケジュールについては、実施する調査を踏まえ、長期財政フレームと整合させ、広域連携を視野に入れつつ継続して課題解決に向けた取組を進めていく。また、事業の優先順位は、次期総合計画で市全体の事業を見る中で順位付けされていくと答弁しております。

続きまして、資料12ページを御覧ください。社会文教常任委員会についてでございます。こちらは、山口恵子委員からのみ質問があり、先ほど田下が御報告申し上げました人権擁護委員の候補者についてお尋ねがありました。候補者の住所が吉田となっているが、担当地区の分担はどうなるのかとの御質問に対し、住所は吉田だが行政区は原新田であり、前任者が担当であった広丘の担当となると答弁しております。

続きまして、資料をおめくりいただき、13ページをお願いいたします。予算決算常任委員会についてでございます。今回の予算決算常任委員会へ付託されました令和4年度塩尻市一般会計予算に係る質問となります。複数の委員からお尋ねがございましたが、主な質問と答弁について申し上げます。

3番、丸山寿子委員から短歌フォーラムについて、レザンホールでの本大会は開催しないとのことだが、実施する事業の内容について、また、本大会を開催しなかった令和3年度の投稿数の状況等について、更に、1点要望として、短歌フォーラムの開催案内で塩尻市のPRをしてほしいとの御発言がありました。

令和2年、3年と本大会を中止したが、短歌の募集・賞の決定・発表を行った。令和4年度についてはコロナの終息が見込めないため、レザンホールでの大会は開催しないとしたが、短歌の募集等は従来どおり行う。投稿歌数は、ここ数年現状維持の状況であり、昨年は71首、投稿者14人、共に増加となった。市ホームページのリンクや投稿を呼びかける御案内に同封するパンフレット等を活用し、PRに努めていくと答弁しております。

続いて14ページを御覧ください。7番、古畑秀夫委員から、体育施設改修工事について、中央スポーツ公園内のテニスコート増設分の工事費かとのお尋ねに対し、現在、中央スポーツ公園にある人口芝コートの南側に、同じく人口芝4面のコートを増設する工事費となる。この工事費には、消防署南側にあるプレハブ倉庫等の撤去費用や雨水処理工事も含み、テニスコート周辺を一体的に整備していくと答弁しております。

その下8番、永田公由委員より、新平出博物館の建設場所について、予算書には不動産鑑定費用、調査費用が計上されているが、建設場所が決定したということかとの質問に対し、まだ決定はしていないが令和4年度に開催する第3回基本計画策定委員会で、建設場所について検討し、おおむね場所が決まった際に不動産鑑定等を実施できるよう計上したものと、お答えしております。

続いて、ページおめくりいただき15ページを御覧ください。11番、篠原敏宏委員から図書購入費について、図書購入費3,000万円についての評価、また、書籍の購入基準とその仕組み、また、市民等からのリクエスト図書の購入冊数の現状についてお尋ねがありました。

資料費は、全国6万から8万都市の中で10位以内を継続している。選書の基準は、市ホームページでも公表している「資料収集方針」と「資料選択基準」に照らし、毎週発刊される新刊案内や新聞等から司書が選書、また、児童書は同じく司書が現物を確認し選んでいる。また、月に数回選書会議を開催して購入の可否を協議しているとお答えしました。リクエスト図書の購入件数の実績は、令和2年度1,025冊、令和3年度804冊であったと御答弁申し上げます。

生涯学習部に関する報告は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。

青木こども教育部長 続きまして、こども教育部になりますが、資料は16ページをお開きください。初めに、市議会3月定例会に係る一般質問の概要になります。一般質問は、9人中2人の議員から質問を頂きました。児童館勤務の放課後児童支援員の処遇改善、学力テスト、GIGAスクール、主権者教育等、教育行政に係る幅広い質問を頂いておりますが、主なものを要点のみ報告をさせていただきます。

まず1番になりますが、柴田博議員から放課後児童支援員の処遇改善について、国の政策としてコロナ対策等に対する方針として示された、収入の3%程度、月額にして9,000円程度増にするという施策に対しまして、本市の対応についてという質問です。これにつきましては、本市におきましても対象となる児童館長と児童厚生員について、本年2月と3月分は3月の補正予算、令和4年4月から9月分までは新年度予算、それから10月以降は補正予算で対応する予定であることを答弁させていただいております。

次に、小澤彰一議員から教育行政について、4点の質問がありました。まず、2番になりますが学力テストについて、その目的と今年度の受験率、市外の私立、国立、県立等に通学している児童生徒の結果の把握状況、それから生活習慣、学校環境への調査結果の反映状況についての質問です。

まず目的としましては、学力や学習状況の把握、分析を行いまして、教育施策の成果と課題を検証、教育指導の充実と改善に役立てるということ。受験率につきましては、小学6年生は487人で93.8%、両小野中学校を含みます中学3年生が531人で89.1%であること。市外の私立校等に通う児童生徒の結果は、この調査が教育委員会や学校の設置者ごとの取り

まとめとなっているため、把握をしていないこと。それから、調査結果の反映につきましては、学校における教育指導の充実、学習状況の改善に役立てるほか、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動などの規則正しい生活習慣の定着、元気っ子応援事業などの個に寄り添った取組、コミュニティ・スクール等の体験的な学習の充実に活かしていることを答弁させていただきました。

次に 17 ページになりますが、3 番でございます。小中学校のタブレットについて 3 点、W i - f i 環境の整備状況と通信環境、破損に関する保険適用と耐用年数の考え方、また、保管や充電場所の確保の状況、教員用タブレットの充足状況と現場の意見聴取の有無についての質問でございます。

W i - f i 環境の整備につきましては、全教室に整備をしており、通信環境の支障はないこと。また、タブレット端末の破損対応としましては、費用対効果を検証する中で、当面は保険対応ではなく修理対応としていること。耐用年数は 4 年から 5 年を見込んでおきまして、更新時にリース等の対応の検討をするということ。保管場所につきましては、各教室に充電可能な保管キャビネットを設置していること。それから教員用のタブレットは、担任教諭と専科教諭に配備をしておきまして、情報教育担当指導主事や I C T 支援員が支援を行いつつ、教職員の意見、要望を集約していることを答弁させていただきました。

次に 4 番でございますが、教員免許更新制廃止について 4 点。教育公務員特例法第 21 条、第 22 条の内容について、教員免許更新制度導入の目的について、また、免許失効や失職の実態と影響、今回廃止の方向となった理由についての質問です。

これにつきましては、教育長から、教育公務員特例法第 21 条、第 22 条の内容につきましては、教育公務員はその責務を果たすために、絶えず研究と修養に務めることと、研修を受ける権利について定められていること。免許更新制度の目的は、必要な資質能力を身に付け、社会の尊敬と信頼を得ることを目的としており、不適格教員の排除を目的としたものではないこと。文科省の調査による全国の免許失効の状況については、令和 3 年 3 月末での失効は 1,716 人で、そのうち退職等を除いた 26 人が 4 月以降教壇に立てなくなりましたが、同年 6 月 1 日までには全員が再授与をされていること。また、市内において失効した事例はないということ。廃止の方向となった理由につきましては、10 年の期限切れの前 2 年間で 30 時間の更新講習が必要であり、教員の不足や負担増の一因となっていることが理由であるということをお答えさせていただきました。

次に 18 ページをお願いします。5 番になります。主権者教育につきまして、成年年齢が 18 歳に引き下げられる前と後ではどう違うのか、選挙権は 18 歳以上となったが、相変わらず選挙の投票率が低いことから、小中学校の主権者教育や憲法教育はどう行われているかといった質問であります。

これにつきましては教育長から、近年、公職選挙法改正等において、国政の重要な判断に参加をしてもらうため年齢の引き下げが進められており、民法でも 18 歳を成人として扱うことが適当であるとの考えから、成年年齢が引き下げられることとなった。成年になると親の同意がなくても携帯電話やクレジットカードの取得ができるようになり、公認会計士や行政書士等の資格取得も可能になる。

一方で、飲酒や喫煙、競馬等の公営競技は、健康面への影響や青少年保護の観点から、これまでどおり 20 歳である。小中学校での主権者教育については、様々な社会的活動に関わ

り、主体的、体験的な学習を重ねながら、平和で民主的な国家、社会を形成するものとして必要であり、主体的な選択・判断で他者と協同しながら課題を解決する能力や資質を育むための教育と捉え、学校活動において子どものころから主権者意識を高めるものと考えている。

憲法教育については、学習指導要領において、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権、平和主義を基本的原則としていることへの理解、日本の政治が憲法に基づいて行われていること、民主的な社会生活のためには、法に基づく政治が大切であることを理解することとされているとの答弁をさせていただきました。

次に19ページをおめぐりください。ここからは、社会文教常任委員会での概要になります。塩尻市保育所等利用調整会議条例を廃止する条例について、幾つか質問を頂きました。この条例につきましては、2月の定例教育委員会でも報告をさせていただきましたが、保育園の利用調整に当たって、基準調整指数の公表を行っていることで入園に関する公平性・透明性が担保されていることから、この利用調整会議を廃止するものになります。

まず1番ですが、永田公由委員から、廃止による公平性の担保と現時点で調整が必要な人数に関しての御質問です。保護者の就労等の状況によって指数が決まっており、これを公表することで公平性が保たれている。調整中の人数については2月末現在、申込総数1,856人のうち35人との答弁をさせていただきました。

次に2番ですが、山口恵子委員から、2つ目の黒ポツになりますが、きょうだい別々の保育園に入園している例があり、以前議会で、きょうだい関係の指数をしっかりと検討するよう意見が出たが、その後の検討状況についての質問です。

これにつきましては、特に3歳未満児の保育需要が顕著であり、小規模保育事業所にカバーをしてもらっている。現在は、3歳未満児の受け皿を優先していることや、ほかの指数とのバランスもあり検討を行っているが、指数の見直しは行っていないとの答弁をさせていただきました。

その下、3番になりますが、平間正治委員から、利用調整後の具体的指数や順位の保護者への通知の有無、入園申込時の保育要件の確認を行っているかとの質問です。

これにつきましては、具体的な通知はしていないこと、保育要件の確認は法的に証明されるものや勤務先からの証明で確認をし、それ以上踏み込んだ確認はしていないとの答弁をさせていただきました。

次に20ページになります。ここからは予算決算常任委員会の概要で、令和3年度3月補正予算と令和4年度新年度予算に関する内容になります。

まず1番ですが、平間正治委員から、学校施設におけるアスベストと、それが含まれている可能性のあるコロニアルという資材の使用の有無についての質問です。

これにつきましては、アスベストがあるという報告は受けていないので、ないものと承知をしていること、それからコロニアルの使用について把握はしていないが、建築当時の基準で建設をされており、使用の可能性はあるかもしれないという答弁をさせていただきました。

次に4番、5番になります。山口恵子委員から、指導主事の主な業務内容、配置と市の特色として今後も維持をしてほしいとの質問がありました。

指導主事につきましては、生徒指導担当の指導主事は、子と親の心の支援員、教育センターの学校教育指導員と連携し、不登校児童生徒への戸別訪問や学校訪問による支援を行っている。情報担当の指導主事は、ICT活用教育の研究や事業支援を行い、本年度からはIC

T支援員と連携を図りつつ、タブレット端末を利用した学習支援を進めている。指導主事は、市の教育行政に必要な存在であるため、県教育委員会とも相談しながら継続していきたいと考えているとの答弁をさせていただきました。

次に 21 ページをお願いいたします。7 番、古畑秀夫委員から、部活動の外部指導員の導入の状況と、将来的にはどの程度の人数を配置していきたいかとの質問です。

本年度の配置は 7 名でありまして、令和 4 年度は 10 名にしたい。今後も地域と連携をしながら、可能な限り増員をしていきたいが、国と県による補助事業であるため、その継続が心配されるとの答弁をさせていただきました。

次に 1 つ飛ばしていただき 9 番、丸山寿子委員から、児童館は長期休業中も開館しているが、榎川放課後児童教室は放課後のみの運営であるため、長期休業中も開けてほしい。榎川も児童館として他地区とそろえることはできないかとの御質問です。

現在、榎川放課後児童教室は、長期休業中も運営をしているということ、それから児童館については、児童数の減少もあり、費用対効果も考えて検討することとなるが、現状での維持を考えているとの答弁をさせていただきました。

次に 22 ページ真ん中、14 番になります。平間正治委員から、2 つ目の黒ポツになりますが、民間の保育園に入園している園児は、公立の保育園に入園できず、やむを得ず私立の保育園に入園をしているのか、または最初から民間保育園を希望しているのかという質問です。

これにつきましては、公立、私立それぞれに入園を希望している。小規模保育事業所が開所後 2 年しか経過していないこともあり、公立保育園を希望する人が若干多い傾向にあるとの答弁をさせていただきました。

次に 1 つ飛ばして一番下、16 番になります。丸山寿子委員から、病児保育 4 施設の施設名と定員についての質問があり、施設につきましては、まつもと医療センター、相澤病院、丸の内病院、梓川診療所の 4 施設で、利用定員の上限はないとの答弁をさせていただきました。

次に 23 ページ一番上、17 番になります。柴田博委員から、令和 4 年度で防犯カメラの設置を予定しているが、保育園と児童館で何箇所の防犯カメラを設置するのかといった質問です。

こちらにつきましては、公立保育園 15 園と児童館 9 館の計 24 施設に設置をするとの答弁をさせていただきました。

次に 18 番、山口恵子委員から、ヤングケアラーについて、本市の取組の支援内容、また、県の令和 4 年度予算で小中学生を対象に実態調査を行うこととなっており、市とも連携が必要ではないかとの質問がありました。

こちらにつきましては、学校、保育園等と連携を図って対応しており、重篤なケースやネグレクトとなる場合もあるため、要保護児童対策地域協議会のケースとして対応しているということと、県の調査につきましては、まだ具体的に示されていないが、全小中学生が対象であれば、内容を踏まえ今後の調査を検討するとともに、調査の実施に関わらず、早期に対応できる体制を整えていきたいとの答弁をさせていただいております。

大変雑駁ではありますが、令和 4 年塩尻市議会 3 月定例会報告につきましては、以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。今の御報告をお聞きしまして、委員の皆様から御質問、御意見がもしありましたらお願いします。

小林委員 1番の成人式についてなのですからけれども、塩尻市もほかの多くの自治体も、多分二十歳が成人式という形で、いろんな方向から情報を得ています。県内ではなかったと思うのですけれども、どこかの自治体では逆で、18歳に引き下げてやるということを決めたら、子どもたちのほうから反発が上がって、親や大人たちを動かしたという報道を、ここ三、四か月前くらいに見たことがあります。

塩尻市では、二十歳にすると決めたというか、そういう方針にしていますと周知しているということですが、18歳になる子どもたち、そのあたりの青年たちから、そういった意見などをすくい上げてそういうふうにしたのか、そういうものだと大人の判断、市の判断でそういうふうにしたのか、お聞きしたいと思います。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） こちらにつきましては、現状で申しますと全国の中で1市1町のみが18歳に引き下げる対応となっております。残りの全ての自治体については、従来どおり二十歳の開催というような経過となっております。

塩尻市につきましては、特に18歳に引き下げた場合の影響が大きいということ、開催時期が大学入試であるとか就職活動の真っただ中の時期になります。実際、御本人たちに18歳成人のお祝いをする行政側で投げかけても、対応できる時期ではないということが明らかでございまして、対象となる皆様のお声を聞くことはしておりませんが、そういった事情を十分考慮した中で、従来どおり20歳で開催することを決定させていただいたものでございます。以上です。

小林委員 そうですね。まだかなり18歳に引き下げるところは少なく、メインではないのですけれども、子どもたちの状況は、子どもたちより大人のほうがよく分かって、通ってきた道があるので分かっているのはあるとは思いますが。でも、子どもたちからの発信というか、そういうものもどこかで聴いたら少し聞いていただいて、それを反映して大人の意見と合致していることも大事なかなと思います。そういう機会があったら、若い人たちに聞いていただきたいと思います。要望です。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 21ページの一番上の6番、教育相談研究事業のところですが。委員さんが心配されているようになっては困るわけですから、答弁に、令和4年度から不登校に関する研究委員会を設置して取組を進めたいというふうにあります。不登校の児童生徒の皆さんをしっかり支援していただきたいと思いますが、具体的にはどんな感じで進めていくのか、そんな点、教えていただければと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 教育委員会事務局と教育センターの先生方で事務局になりまして、校長会、教頭会と協力して検討委員会を立ち上げたいと考えているところです。現在に、教育過程等のいろんな委員会があるのですけれども、これまで不登校に係る委員会がありませんでしたので、改めてきちんと立ち上げた上で現状把握、分析、広陵中学校の取組などを進めていくことができたかと考えております。まずは来年度、現状把握、分析まではしっかり進めていきたいと思っております。

碓井教育長職務代理者 よろしくお願いたします。

赤羽教育長 そのほか、ございますでしょうか。

徳武委員 21ページ、7番なのですからけれども、部活動の外部指導員ということで教えていただきたいのですが、令和4年度には10人に増やしたいということで、ここに書いてあります。

具体的に10人に増やすと、どんないいことが、例えば学校に配置する人数が増えるだとか、そういうところを少し教えていただければと思うのですが。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 今年度、中学校5校で7人配置しております。この方たちについては、地域でスポーツ、主に運動系になりますけれども教えていらっしゃる方です。教育委員会で任用という形になりますので、生徒指導含めた部活動での指導を行ってまいります。学校の顧問をやっていらっしゃる教員より積極的に関わってもらいますので、まずは教員の負担軽減、それから、子どもたちへの技術的な指導がかなり向上しますので、そういった面でもメリットがあると考えています。

来年度については、人数を増やした形で10人分予算計上させてもらってありますが、実際に教えていただく方たちを確保するのにかなり苦勞しております。今後、体育協会や社会教育スポーツ課と連携しながら、人材確保につなげていきたいと思っております。以上です。

徳武委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 そのほか、ありましたらお願いいたします。

石井委員 話を戻して申し訳ございません。先ほど成人式、それから不登校といったところで御意見をお聞きすることができました。一人一人に丁寧に向き合っていくという方針に沿っていくことになるのだろうかと考えるのですが、そうすると、成長のペースには個別に差が出てくるのも、これは当然かなと思っております。

そうなったときに、例えば18歳で成人、二十歳で成人という決め事があったとしても、果たしてくりきれることだろうかというふうにも感じるわけです。何をもちて大人とするかというのは、ちょっと三様になってくるとも予想されますし、そういったことを、ぜひ成人の側にも考えていただく機会にできる成人式があってもいいのかなと感じております。自分は大人なのだろうか、責任を負えるのだろうか、そういう問いかけができる機会になる成人式というのは、とても意義が大きいかなと、御意見をお聞きしながらそのことも考えておりました。お含みおきいただければと思います。

別の観点からですが、資料17ページ、3番の質問ですけれども、小中学校のタブレットについて、能力、記憶力、想像力、多様性などは大丈夫だろうかという質問があるのですが、大丈夫だろうかと聞かれてどのような回答ができるのか。例えば測定をする方法があるのかどうか、明確なものがあるようでしたら教えてください。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） この3R's（スリーアールズ）は「読み書きそろばん」というような定義の中で、議員さんから、能力、記憶力、想像力、多様性などは大丈夫なのかという御質問の中で、議員さんにおかれましては、タブレットを使って悪い影響があるのではないかという、お考えがあると思われまして、活用については、新しい文房具の一つという捉えの中で、国からの活用にあたって注意することが示されておりますので、無理をしない、バランスのいい活用の仕方をしていきたいと考えております。

これを押し量る数値的なものというのは、基本的には私も見たことがございません。ただ、一点、これに絡んでではないのですが、ここ数年、子どもたちの視力が大分低下しております。視力1.0未満の子の割合が大分増えてきています。こういったことを考えますと、学校で使う時間よりもどちらかというと家庭でこういった機器やテレビや情報を見る機会が多いのではないかと感じておりますので、こういったところを御家庭と協力して健康管理を進めていく必要があるかなと考えております。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。おっしゃるとおりかなと思いますし、数値でこれだったら合格とか、多分難しいだろうなと思います。そうなると、ルール作りがまず第一歩かなと感じるところがありまして、家庭で使う時間のほうが長い、これは想像できますね。夜遅くまでずっと画面を眺めていると、だから視力も落ちるんだろうというふうにも納得ができてしまうので、ルール作りは改めてしっかり御家庭とも連携していくべきかなと思います。

そういう話が出たのってもう実は結構前の話で、私、子どもが小学生の頃に、その内容の研修を受けたことがあります。講師は桔梗小の今の教頭先生の中村先生だったのですが、ルール作りはもう本当、今やるしかないっていう、当時の今ですけれども。後から付け加えると、多分ぼろぼろのようなものになって、あってないようなルールになるからという話を聞いた覚えがあるのですが、間に合ううちに、進行中、見えた課題に対して早急な対応をしていただきますようお願いをいたします。

別観点でよろしいでしょうか。それでは、続いてお願いいたします。資料 11 ページ、2 番の野球場の関係です。予算もつけてということで、今後求められる姿を調査・研究していくという御回答があります。

野球の大会もなかなか思うようにできなくなって久しいかと思いますが、資料 4 ページを御覧いただきますと、一番下の段、令和 4 年度第 28 回読売杯、もう 28 年も続けて協賛をさせていただいております。おかげさまで甲子園球児を輩出するという目標は達成いたしました。野球で身を立てる者を育成するという目標はまだ達成しておりませんので、環境整備の面からもそういったことは後押しいただければ、携わる者として大変心強く、またうれしく思うところであります。あまり町の規模に照らし合わせて贅沢じゃないと言われるようなバランスも考慮したいところですが、子どもたちにとって、子どものときの体験がしっかり生かせる、そんな球場があればいいなと思います。

要望と合わせまして、今の高出にある場所、40 年ぐらい前にあの球場、もう古いわけですが、当時の地区の生活環境とは多分相当変化している、以前にもそんな話をさせていただいたかと思いますが、高出地区との意見交換ですとか実態把握、どの程度進んでいるのか、現状ありましたらお聞かせください。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 現在の市営球場につきましては、昭和 40 年建設ですので、57 年目になります。新年度のこの調査の中でこういったありようが望ましいのかということになってきますので、現状では高出地区との協議等は一切行っていない状況となっております。ただ、周辺環境が変わってきたことから、隣接する皆様からは、大会のたびにいろいろな御意見をいただいているのも事実ですので、総合的にいろいろな部分を考慮した中で、第六次総合計画の策定の中で、こういった方向性があるのか決定できればいいなという思いはございます。いずれにしても、基礎調査をしてみないと全てが予測の部分が強いので、いろいろな角度から分析をかけて、こういった姿が望ましいのか検討してまいりたいと考えております。

石井委員 御回答ありがとうございます。私も高出地区におりますけれども、非常に変化の激しい、また、教育面でいきますと大規模校の校区になりますし、まだまだお子さん方、世帯数が増えていくという期待ができることです。体育施設ももちろん大事ですが、そういった地区におきまして、本当に望まれている必要な施設をぜひ地元の皆さんと御意見を聞き取りながら進めていただければと思います。ありがとうございました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

○報告第5号 令和4年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告について

赤羽教育長 報告第5号です。令和4年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告です。資料24ページ、事務局から説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第5号、令和4年度塩尻市立学校の休業日に係る専決報告についてでございますが、令和4年度の市内小中学校の休業日につきまして、各学校の実情に合わせて校長から届け出がありまして、教育長専決により決定しましたので報告するものでございます。表の一番右の授業日でございますが、198日から204日となっております、おおむね今年度並みとなっております。以上です。

赤羽教育長 委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 授業日についてですけれども、塩尻中学校は198日で、義務教育学校である榎川小中学校が204日ということで、6日の違いがあります。基本的には各校の教育目標実現に向けて、登校日数を含めた教育課程を設定していただければいいと思いますけれども、普通に考えると学習指導等を行う場合、義務教育学校のほうが合理的、効率的にできるのではないかと、そんな気がするのですが、登校日数が1週間ちょっと違うというのは、どんなところが違うのでしょうか。そのような点を少し教えていただければと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 行事に関わる計画休業の振替日、これが、塩尻中学校が数日多いと思われまして。委員さんおっしゃったように、授業時数は確保しつつ、必要な教育は保障していきたいと思っておりますので、御安心いただければと思います。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 はい。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。報告のとおり御承知おきいただきたいと思っております。

○報告第6号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

赤羽教育長 報告第6号、教育委員会事務局4月1日付人事異動についてですが、本日お配りしました資料のほう御覧ください。それでは、事務局から説明をお願いします。

青木子ども教育部長 それでは、資料別冊を御覧ください。教育委員会事務局令和4年4月1日付人事異動につきまして報告をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして1ページをお願いします。こちらに今回の人事異動の方針がございます。冒頭のリード部分になりますが、令和4年度は、第五次塩尻市総合計画の中間年であり、重要課題に積極的に対応し、また、小口市政5期20年の総仕上げの年として、スピード感をもって事業展開を図りつつ、新型コロナウイルス感染症が終息しない中であって、市民ニーズを的確に捉え、職員が能力を最大限に生かしていくために、人事評価や意向調査、人事ヒアリングを参考に、能力・適性等を考慮し、適材適所の人事配置に努めたということです。

その下1番、職員体制につきましては、人事異動に当たりましての詳細な考え方をお示ししてございますので、またお読みいただければと思います。

3ページを御覧いただきまして、こちらは、人事異動の総括表となっております。今回は市全体での昇任、一般異動、再任用、新規採用で計214人の異動となっております。括弧内が、本年令和3年度の異動数となっております。比較をいたしますと、令和3年度は大規模な組織再編がありましたので、今回はほぼ例年規模の人事異動となっております。

次に、4ページになりますが、事務分担表でございます。この表の見方ですが、氏名にアンダーラインのある職員が、転出または退職。その上に枠つきで網掛けのある職員が、転入または昇任、部内、課内異動を示しております。新規の明記があるものは、新規採用職員。再任用の明記は、退職後の再任用職員を示しております。括弧つきは兼務、山括弧つきは育児休業中の職員です。

それでは、生涯学習部から御説明をいたします。原則としまして、教育委員会に深い関係の深い係長以上の異動対象者のみ報告をさせていただきます。

まず、社会教育スポーツ課ですが、係長以上の異動はございませんが、5ページをお開きいただきたいと思いますが、スポーツ推進係長の長島峰行が課長補佐昇任。その下、文化財課文化財係長の塩原真樹も同じく課長補佐昇任でございます。

次に、こども教育部になります。7ページをお開きください。まず、こども教育部長です。私でございますが、このたび総務部へ転出となりました。短い間ではありましたが、教育委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。後任としまして、教育総務課長の太田文和が部長昇任をいたします。

次に、教育総務課長ですが、後任としまして、総務部債権管理課長の熊井美恵子が、こども教育部の次長を兼ねて転入となります。同じく教育総務課学校支援係長ですが、武井充が課長補佐昇任で、企画政策部デジタル戦略化情報システム係長として転出、後任に財政課財政係長の小松義宏が転入となっております。また、指導主事としまして、情報教育担当指導主事でございますが、高橋和幸に代わりまして、島津和浩が県から派遣をされてまいります。

次に、9ページをお願いいたします。こども課になりますが、子育て支援センター所長の長岡春美が、課長補佐昇任をいたします。

次に10ページ、家庭支援課につきましては、家庭支援係長の藤森あづさが、課長補佐昇任でございます。また、指導主事として、特別支援教育担当指導主事の楠田真也に代わりまして、北澤千枝が県から派遣をされてまいります。

なお、11ページに学校関係、12、13ページに保育園関係、14ページには市費採用の指導員等の配置表がございますので、御確認をお願いいたします。大変雑駁ではございますが、私からの説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。また見ておいていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

次に進みたいと思います。

○報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果〈非公開〉

赤羽教育長 報告第7号、長野県公立高等学校入学者選抜の結果ですが、これ以降、議事第1号まで、個人情報等を含んだ資料を扱いますので非公開とさせていただきます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認めて、非公開といたします。

<非公開部分削除>

赤羽教育長 それでは、本日予定されていましたが、そのほか、委員の皆様から何かありますか。よろしいでしょうか。事務局から何かありましたらお願いします。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、最終の3月の定例教育委員会を閉会といたします。
ありがとうございました。

○ 午後3時33分に閉会する。

以上

令和4年4月28日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
